

令和2年第4回定例会会議録目次

会期日程	1
第1号(12月8日)(火曜日)	
1. 開 会	6
1. 開 議	6
1. 日程第 1 会議録署名議員の指名	6
1. 日程第 2 会期の決定	6
1. 日程第 3 諸般の報告	7
1. 日程第 4 行政報告	7
1. 日程第 5 議案第75号 徳之島町轟木ダム管理条例の制定について	8
1. 日程第 6 議案第76号 徳之島町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	9
1. 日程第 7 議案第77号 徳之島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	9
1. 日程第 8 議案第78号 徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	11
1. 日程第 9 議案第79号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について	11
1. 日程第10 議案第80号 物品購入契約の締結について(徳之島型モデルICT活用教育推進事業)	12
1. 日程第11 議案第81号 物品購入契約の締結について(令和2年度公立学校情報機器購入事業)	13
1. 日程第12 議案第82号 教育委員会委員の任命について	14
1. 日程第13 議案第83号 令和2年度一般会計補正予算(第6号)について	15
1. 日程第14 議案第84号 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	23
1. 日程第15 議案第85号 令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	24

1. 日程第 16	議案第 86 号	令和 2 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について	25
1. 日程第 17	議案第 87 号	令和 2 年度公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	26
1. 日程第 18	議案第 88 号	令和 2 年度公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	27
1. 日程第 19	議案第 89 号	令和 2 年度水道事業会計補正予算（第 3 号）について	28
1. 散 会			30
第 2 号（12 月 9 日）（水曜日）			
1. 開 議			33
1. 日程第 1	議案第 90 号	工事請負契約の締結について	33
1. 日程第 2	一般質問		34
	広 田 勉 議員		34
		給水タンクについて	
		イノシシ被害対策について	
		危険道路について	
		町総合計画について	
		（高岡町長、幸野副町長）	
	勇 元 勝 雄 議員		49
		コロナ対策について	
		（高岡町長）	
1. 日程第 3	陳情第 7 号	「小規模企業の振興に関する条例」の制定及び商工会に対する令和 3 年度補助金に関する要望書について	51
1. 日程第 4	議員派遣の件		52
1. 日程第 5	委員会の閉会中の継続審査の申し出について		52
1. 日程第 6	委員会の閉会中の継続調査の申し出について		52
1. 日程第 7	委員会の閉会中の継続調査の申し出について		52
1. 日程第 8	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について		53
1. 閉 会			53

令和 2 年第 4 回徳之島町議会定例会

会 期 日 程

令和2年第4回徳之島町議会定例会会期日程（案）

令和2年12月8日開会～令和2年12月9日閉会 会期2日間

月	日	曜日	会議別	日程
12	8	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○議案（条例・補正予算等）審議、採決 ○各常任委員会
	9	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問（広田・勇元）2名 ○委員長報告 ○閉会

令和 2 年第 4 回徳之島町議会定例会

第 1 日

令和 2 年 12 月 8 日

令和2年第4回徳之島町議会定例会会議録
令和2年12月8日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 議案第75号 徳之島町轟木ダム管理条例の制定について ……（町長提出）

○日程第 6 議案第76号 徳之島町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を
改正する条例について ……………（町長提出）

○日程第 7 議案第77号 徳之島町行政手続における特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の
利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を
改正する条例について ……………（町長提出）

○日程第 8 議案第78号 徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
……………（町長提出）

○日程第 9 議案第79号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団
体の数の減少及び同組合規約の変更について …（町長提出）

○日程第10 議案第80号 物品購入契約の締結について（徳之島型モデルI C
T活用教育推進事業） ……………（町長提出）

○日程第11 議案第81号 物品購入契約の締結について（令和2年度公立学校
情報機器購入事業） ……………（町長提出）

○日程第12 議案第82号 教育委員会委員の任命について ……………（町長提出）

○日程第13 議案第83号 令和2年度一般会計補正予算（第6号）について
……………（町長提出）

○日程第14 議案第84号 令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第
3号）について ……………（町長提出）

○日程第15 議案第85号 令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第
2号）について ……………（町長提出）

○日程第16 議案第86号 令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第2
号）について ……………（町長提出）

- 日程第17 議案第87号 令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）
- 日程第18 議案第88号 令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）
- 日程第19 議案第89号 令和2年度水道事業会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
3番	松田太志君	4番	富田良一君
5番	宮之原順子君	6番	勇元勝雄君
7番	徳田進君	8番	行沢弘栄君
10番	是枝孝太郎君	11番	広田勉君
12番	木原良治君	13番	福岡兵八郎君
14番	大沢章宏君	15番	住田克幸君
16番	池山富良君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主 幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	福宏人君	総務課長	向井久貴君
建設課長	亀澤貢君	農林水産課長	高城博也君
耕地課長	福旭君	地域営業課長補佐	遠藤智君
健康増進課長	安田敦君	学校教育課長	尚康典君
社会教育課長	茂岡勇次君	介護福祉課長	保久幸仁君
住民生活課長	新田良二君	水道課長	清瀬博之君

△ 開 会 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

ただいまから令和2年第4回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

これから本日の会議を開きます。

議事に入る前に御報告いたします。12月3日に議会運営委員会を開催し、本町で新型コロナウイルスの感染が確認されたことにより、拡大抑止とウイルスの対策に忙殺される執行部及び職員の負担を軽減し、対策実施に専念してもらうため、質問時間、日程について短縮し、一般質問につきましても、通告していた9名の議員中8名の議員さんが全部または一部取下げをいたしております。一般質問の全部または一部を取り下げた議員は、富田良一議員、木原良治議員、是枝孝太郎議員、竹山成浩議員、勇元勝雄議員、植木厚吉議員、松田太志議員、福岡兵八郎議員、以上8名です。

また、審議、一般質問での出席については、答弁等が予想されます課長に限定いたしますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池山富良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番松田太志議員、12番木原良治議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（池山富良君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの2日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月9日までの2日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（池山富良君）

日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から令和2年11月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。

なお、関係資料等は事務局に準備してありますので、御覧いただきたいと思えます。

今期定例会におきまして、本日までに受理した請願、陳情は、会議規則第92条の規定により、請願・陳情書の写しの配付とともに、所管の常任委員会に付託することにしましたので御報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（池山富良君）

日程第4、行政報告を行います。

○町長（高岡秀規君）

行政報告の詳細につきましては、お手元に配付してある資料のとおりでありますので、要点だけを報告いたします。

9月30日、大島郡町村会の要望活動を行っております。そして、鹿児島県庁に挨拶訪問を行っております。

10月30日、令和2年度のICT・IoT職員等の研修会に出席。

11月2日から11月5日、JATA国内旅行推進委員会との観光促進に関する意見交換会に出席しておりますが、その際感じましたことは、沖縄と奄美群島の観光での格差を感じたところでもあります。

鹿児島県第133回定期総会及び創立100周年記念式典に出席。

11月5日、世界防災の日Pepperによる防災事業に出席。

11月12日、第12回奄美群島成長戦略推進懇話会に出席。

11月17日、第1回外海離島災害廃棄物広域処理検討委員会、大島郡町村会、奄美群島地域産業振興基金協会理事会、奄美群島観光物産協会理事会、奄美群島広域事務組合議会定例会に出席。

なお、東京にて、新過疎法制定実現総決起大会・令和2年度定期総会に出席しております。

その際に、今後の新過疎法の改正によっては、奄美群島内に漏れる過疎地域から卒業する町村がある中で、今までの法律どおり、奄美群島内の町村につきましては漏れることのないよう

という趣旨で要望活動を行っております。

11月24日、TDK野球部を訪問、鹿児島県町村会全国町村長大会に出席、大島郡町村会の要望活動に出席しておりますが、その際、コロナの対策と次期奄振の要望活動を行っております。

11月29日、プログラミングコンテストに出席。

以上で行政報告を終わります。

○議長（池山富良君）

これで行政報告を終わります。

△ 日程第5 議案第75号 徳之島町轟木ダム管理条例の制定について

○議長（池山富良君）

日程第5、議案第75号、徳之島町轟木ダム管理条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第75号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は徳之島町轟木ダム管理条例の制定について、議会の議決を求める件であります。

内容は、既存ダムの洪水調整機能強化に向けた基本方針が国において定められ、町においてもダムの管理状況を踏まえ、事前放流等の管理を行えるようにするため、この条例を制定しようとするものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第75号、徳之島町轟木ダム管理条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第76号 徳之島町乳幼児医療費の助成に関する
条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第6、議案第76号、徳之島町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第76号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、県準則の改正に伴い、文言の改正を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第76号、徳之島町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第77号 徳之島町行政手続における特定の個人
を識別するための番号の利用等に関する

る法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第7、議案第77号、徳之島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第77号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島町乳幼児医療費の助成に関する条例の改正に伴い、文言の改正を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第77号、徳之島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第78号 徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第8、議案第78号、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第78号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和2年政令第264号）の公布に伴い、徳之島町国民健康保険税条例の一部改正を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第78号、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第79号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

○議長（池山富良君）

日程第9、議案第79号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第79号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について、議会の議決を求める件であります。

内容は、大島農業共済事務組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の一部変更について協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第79号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第79号は可決されました。

△ 日程第10 議案第80号 物品購入契約の締結について（徳之島
型モデルICT活用教育推進事業）

○議長（池山富良君）

日程第10、議案第80号、物品購入契約の締結について（徳之島型モデルICT活用教育推進

事業)を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長(高岡秀規君)

議案第80号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、去る11月27日に随意契約した徳之島型モデルICT活用教育推進時に係る物品購入契約について、議会の議決を求める件であります。

内容は、平成27年度より実施した北部の小中学校でのICTを活用した遠隔合同授業による複式学習改善実証事業のシステム更新を行うものであります。

契約金額は2,462万3,170円、契約の相手方は、鹿児島市東開町4番104号、株式会社南日本情報処理センター、代表取締役松窪寛であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(池山富良君)

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池山富良君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池山富良君)

討論なしと認めます。

これから議案第80号、物品購入契約の締結について(徳之島型モデルICT活用教育推進事業)を採決します。

お諮りします。

本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池山富良君)

異議なしと認めます。したがって、議案第80号は可決されました。

△ 日程第11 議案第81号 物品購入契約の締結について(令和2年度公立学校情報機器購入事業)

○議長(池山富良君)

日程第11、議案第81号、物品購入契約の締結について(令和2年度公立学校情報機器購入事業)についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第81号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、去る11月27日に随意契約した公立学校情報機器購入事業に係る物品購入契約について、議会の議決を求める件であります。

内容は、文科省のG I G Aスクール構想に基づき児童生徒1人1台の情報機器を整備するものであります。契約金額は6,371万7,225円、契約の相手方は、鹿児島市金生町4番10号、富士電機ITソリューション株式会社鹿児島支店、支店長、福永志保であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第81号、物品購入契約の締結について（令和2年度公立学校情報機器購入事業）についてを採決します。

お諮りします。

本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第81号は可決されました。

△ 日程第12 議案第82号 教育委員会委員の任命について

○議長（池山富良君）

日程第12、議案第82号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第82号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、教育委員会委員の任命について、議会の同意を求める件であります。

内容は、来る令和3年1月20日をもって任期満了となります教育委員会委員の次の者を再任するものであります。

徳之島町亀津836番地、大河平才毅氏であります。

何とぞ御審議の上、同意していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第82号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第82号は同意することに決定しました。

△ 日程第13 議案第83号 令和2年度一般会計補正予算（第6号）について

○議長（池山富良君）

日程第13、議案第83号、令和2年度一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第83号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、令和2年度一般会計補正予算（第6号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,705万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億4,494万3,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、寄附金3億5,050万円、繰入金1億344万8,000円、国庫支出金2,669万4,000円、県支出金2,141万3,000円などの増額、町債3,330万円、財産収入1,039万円の減額であります。

歳出の主な内容は、総務費 3 億4,516万9,000円、民生費5,354万8,000円、教育費3,142万3,000円、衛生費1,539万2,000円、農林水産業費976万9,000円などの増額、議会費184万2,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

収入の4ページ、14、1の1の3、2,300万減になった理由。そして、14、2の1の7、532万4,000円減になった理由。これはコロナ対策ではないでしょうか。お伺いします。収入は以上。

歳出の8ページ、2、1、4の17、備品購入費182万1,000円。これは置く場所はどこに置くんですか。

同じく17の体温計、サーモグラフィーを置く場所。

10ページ、2、1、27の11、28万6,000円。土地鑑定手数料。どこの場所か、何のために鑑定をしなければいけないのか。

11ページ、2、1、35、コロナ対策事業費なんですけれども、減になった理由ですね。

15ページ、3の2の1、尾母の保育所、3、2、1の10。予算に対してはいいと思うんですけれども、保育所ができていたら、新築したら、こういう出費は要らないと思うんですけれども、尾母の保育所、大体何年後ぐらいの計画をしているか。

16ページ、3、2の18、新型コロナ対策で495万ですか。この内容。

17ページ、4、1の5、委託料42万、環境整備作業という事業内容か。負担金火葬場、106万4,000円、これは3町で負担するのか。

22ページ、6、3、1の、18の一番下。船舶免許補助金35万、この内容です。

7、1の4、11役務費、土地調査手数料、これはどこの場所か。利用目的。

23ページ、12委託料、西郷松薬剤散布委託料、維持管理委託料、これはどのような事業か。西郷松何年か前に薬剤を注入したと思うんですけれども。

18の負担金、観光資源支援事業補助金200万、その内容です。事業内容。

ドライブインシアター、その事業内容。

26ページ、10、1、2の17、備品購入費、公用車50万、これ総務課長に集中管理ができないかということをお願いしてあったんですけど、50万、恐らくリース車の借り上げだと思っんですけど、その内容。

32ページ、10、6の4の13、重機借り上げ料、その内容。原材料、どのような修理が必要か。

以上ですけど、また、あと何件か質問書を出してありますけれども、それは後でまたその内容とか聞かなくてもいいですから、答弁書を書いて渡してもらいたいと思います。

以上です。

それと35ページ、これ職員の数が、補正前が186、補正後が192名となっていますけれども、これは現在職員がこれだけいるのか。192名の職員がいるのか。

以上です。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

歳入の4ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金、節3、児童福祉費国庫負担金について説明いたします。

この歳入につきましては、一般財源の歳出の2分の1が国庫負担金として歳入として入っております。

説明いたします。

当初歳出予算におきまして、保育所運営負担金として3億3,451万3,000円で予算を計上しておりました。そのうち今回2分の1が歳入の国庫負担金として1億6,726万5,000円が歳入として予算を計上しております。

この金額につきましては、令和2年10月の交付申請額の金額に同額として予算計上しております。

また、その中には予算の関係上、幼稚園分も含まれているため、今回、幼稚園分を差し引いた2,328万6,000円を減額いたしました。

○総務課長（向井久貴君）

では、4ページの14の2の1の7、特別定額給付金、給付金事業補助金についてお答えいたします。

これは御存じのとおり10万円を給付するものでございますけれども、企画課の事業でございます。基準日が4月27日現在、住民基本台帳によりまして5月8日付で申請、人数が1万579人、10億5,790万円で、事務費が863万9,000円、10月16日付の補助金確定通知に伴って、今回の補正で給付金事業補助金300万、事務費用に232万4,000円、合計532万4,000円を減額いたしております。

実績報告につきましては、支給対象者1万572名、給付済みが1万549名、給付率が99.8%となっております。給付総額は10億5,490万円になっているところでございます。あと未申請が21名おきまして、これは死亡等、行方不明等で辞退等を含めると21名ということで減額しているところでございます。

8ページ、2、1、4の17備品購入費でございますが、これは総務課で購入いたしまして、各課、施設に貸し出しを予定しているものでございます。例えば、空気清浄機などは、多人数

の集まりがあった場合には空気清浄機を貸し出したします。また、体温計についても、同様でございます。サーモグラフィーにつきまして40万のほうですが、今玄関に設置してございますけど、あのタイプのものでございます。下のコロナ対策用デジタルサイネージ1台、もっと画面が大きいものでございまして、この2つの使い分けは、施設、場所です。それから人数等によりまして貸し出しを変えたいというふうに思っているところでございます。

10ページの北部振興対策、2、1の27、北部振興対策事業費でございますが、これは北部新対策室で進めている事業でございまして、世界自然遺産センター、それからそれに伴う観光拠点施設整備の土地の鑑定手数料でございまして、花徳地区でございますけれども、場所決定については花徳地区と、今は当面させていただきたいと思えます。

それから、続きまして11ページ、目の35、生活応援商品券事業費です。この減の理由でございますけれども、これは実際1万547名に対して5,000円で計上いたしておりますけれども、換金率95.3%でございまして、その分の減額でございます。367万4,000円の減額でございます。

以上です。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

歳出の15ページ、款3、民生費、項2、児童福祉費、目、児童福祉費、節10、需用費、尾母保育所門扉修繕。尾母保育所正面入り口の門扉は、これまでは簡易な鉄骨による門扉を使用していましたが、台風や強風には門扉が倒れることがあり、ロープ等で結ぶなどの対応をしておりました。

今回、門扉の腐食による老朽化や耐久性を考慮し、また、園児や尾母小中学校の児童生徒の通学路にもなるため、補正として予算の計上を行いました。

続きまして、16ページ、節18、負担金補助及び交付金、新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金。この事業は、町内の児童福祉施設に対して新型コロナウイルス感染症対策の備品購入や手当て等に充てるために補正として予算を計上行いました。補正額については、全額国庫補助金となっております。

○住民生活課長（新田良二君）

お答えいたします。

17ページ、4、1、5環境衛生費の12節の委託料でございます。

こちら上段の7の報償費の42万減額をしまして、委託料での組み替えでございます。もともとこちらは、当初、各地区、全29地区あるんですが、集落の方々に清掃作業をしていただく目的で計上してございまして、14地区が未実施であるということで、委託料のほうへの組み替え増額でございます。こちら海外漂着物等地域対策推進事業の環境整備作業への委託の組み替えでございます。

そして、節18、負担金補助及び交付金でございます。こちらは令和2年度の徳之島愛ランド

広域連合一般会計、クリーンセンター及び火葬場の建設に関する協議決定、案分率から算定してございます。均等割・人口割の案分率でございます。42.544317%の本町の負担金の計上でございます。

内容としまして、ゆくい堂の総延長192メートルの水道管布設工事による負担金の計上でございます。今現在、水道が、開田のほうからの地下水の利用ということで、安定的な水の利用ができないということで、水道管を布設工事するという工事でございます。

以上です。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

22ページ、6、3、1の18、補助金で船舶免許取得補助金35万円、これにつきましては、以前より漁業者の減少がかなり進んでいるということで、対策がなかなか事業としてないということで相談を受けまして、今回、漁業組合のほうから、新規に免許取得等が取れば、そういった方向へ進める、導きができるということで相談を受けまして、また、地元のほうで講習会を開くためには、5名以上いなきゃできないということで、今後の漁業者の増加を見込んで、こういった事業を進めてはどうかというふうに、こういうふうにコロナが進む前に相談を受けまして、今回計上した次第であります。

今後、講習会については、見通しがなかなかできない状況に結果としてなりましたけれども、年度内に何とかして進めて就業者の確保を図っていきたいと考えておりますので、その旨御理解いただきたいと思います。

以上です。

○地域営業課長補佐（遠藤 智君）

御説明をさせていただきます。

商工費7、4観光費の役務費、土地調査手数料についてです。ここは畦プリンスビーチのキャンプ場周辺を含めた調査を委託する予定です。理由としましては、国立公園に指定される際に調査してはいるんですけども、改めて、周辺を含めて調査をすることで国の補助事業の申請が可能になるということで、環境省の徳之島管理官事務所より提案いただきました。ここはハード整備の申請におきましても国の有利な補助事業を申請して活用できるということで、年次的に可能になるということで、明確にしたいと思っております。

続きまして、同じく観光費の12、委託料です。西郷松薬剤散布維持管理委託料ですが、先ほど、勇元議員より、注入したのではないかということですがけれども、薬剤注入はしております。ここは薬剤散布というのを初年度から継続しております。西郷どんでも西郷隆盛が寄寓した奥山家のすばらしい西郷松が今井之川の集落の観光拠点ともなっておりますので、ぜひ、周りでも松枯れの被害が続いておりますので、被害のないような状態であの美しい松を維持管理

しまして、町の有効な観光資源として継続して生かしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

続きまして、同じく観光費の18、負担金補助及び交付金です。補助金の200万についてですが、今年はコロナウイルス感染拡大防止ということで、いろんなイベントも開催できずに、町の活性化ということもなかなか難しい状況にあります。そこで、町の連合青年団より提案がありまして、ドライブインシアター、車に乗りながら映画を鑑賞するという、ドライブインシアターを大型スクリーンで上映することでファミリーを含めた住民の皆さんが映画を楽しんで、楽しいということが免疫力を高めますので、ぜひ開催して、皆さんのために楽しめる映画を、この状況を見ながらになるんですけれども、来年1月をめどに開催したいということで補助金を上げております。どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

26ページの10、1、2の17、備品購入費ですけど、これ学校の施設担当が、学校から連絡がきた時に公用車がなかったりして自家用車で行く機会が多いものですから、この軽自動車の購入費を上げてあります。

以上です。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

34ページのほうの一般職の人数でございますが、これにつきましては、一般職員、それと会計年度任用職員の合計を足したもので、このような数字になっております。

以上でございます。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

去る11月の17日、徳和瀬の総合運動公園の横上の町道エイダ平木原線の配管漏水による道路陥没及び土砂崩れ復旧のためによる重機借り上げ原材料であります。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

35ページの、ここには会計年度任用職員以外の職員となっていますよね。これは、純然たる役場の職員ではないでしょうか。

それと、あとは要望として聞いてもらいたいですけれども、西郷松もいわれのある松で大事だと思いますけど、前、一本松ゴルフ場の大きな松がありました。それも役場のほうで持ち主と協力して松くい虫の被害を受けないような対応を取ってもらえんかということもお願いし

ましたけれども、残念ながら、現在見たらきれいに枯れています。今後、ああいう大きな、島にガジュマルの大木がありますよね。ああいうのはやっぱり町と持ち主と協力して、そういう残すような手だてをしてもらいたい。

それと農政課、こないだ農政課のほうから資料をもらって、いろいろ漁業者に対して補助事業がないかということいろいろ見ましたが、残念ながら島で使えるような補助事業はもうないというような、皆無というような状況でした。若い人が漁業をやりたいと思っても、現在のような状況ではなかなかできない状況なんです。町単でもある程度の補助金を出して漁業をするような若者が出てくるような手だてをしてやってもらいたい。

それと、地域営業課の今度やるシアターですけれども、これは場所は多目的広場を計画しているみたいなんですけれども、なるべく多くの人を入れようと思うんだったら、場所をもっと選定して、その漁港の広場とか、あっちのほうが多目的広場よりは広いと思いますけれども、これからの計画ですから、なるべく多くの人を楽しめるような場所を選定して、やってもらいたいと思います。また、青年団も一生懸命頑張っているようですから、行政のほうもバックアップして、これからの若者が頑張れるような政策をもっといっぱいやってもらいたいと思います。

最後に、その総務課の職員の数。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、34ページは一般職の総括でございますので、会計年度任用職員を含めた数でございます。35ページのあのところは、会計年度任用職員外の職員ですので、一般職の人数でございます。お見込みのとおりでございます。

訂正させていただきます。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

先ほど、勇元議員より、尾母保育所の建て替えの計画はないのかという質問がありましたが、ただいまのところ、尾母保育所につきましては建て替えの計画のほうは検討しておりません。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○6番（勇元勝雄君）

計画書にのっておりますね、何年度とか。それにのっかってやってもらいたいと思います。

もし、台風のと看いろいろ、もうコロナが広がって、避難をするとかなつた場合、保育所も休まなければいけない。恐らく十何年前からその保育所の建て替えというのは計画をされているわけですから、いつまでも公民館を保育所に使うというのはちょっとおかしいと思うんです。町長はどういう考えですか。

○町長（高岡秀規君）

何年か前に、尾母保育所の計画はあったということなのですが、今、現在保育行政が非常に大きく変わりつつあるということと、そしてまた今後、尾母地区につきましては、今へき地保育所になっておりますが、今学校教育課と綿密に連携を取っているのが幼児教育等の強化でもありますし、また保育業務についても、幼稚園と学校教育課と介護保険のほうの保育所が営業時間で、営業という表現はおかしいかな。営業時間、そしてまた給食等をしっかりと認定こども園に合わせたシステムづくりをしなければいけないというふうを考えておりました、今後、尾母のへき地保育所につきましては、建て替えをするのか、それとも尾母小中学校の中で利用、活用を考えていくのか、しっかりと協議していきたいというふうに思います。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第83号、令和2年度一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。11時10分から再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第14 議案第84号 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第14、議案第84号、令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第84号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ64万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,659万9,000円とするものであります。

歳入は、繰入金748万円、国庫支出金250万7,000円、県支出金97万7,000円の増額、国民健康保険税1,160万9,000円の減額であります。

歳出は、諸支出金42万2,000円、総務費7万7,000円の増額、保健事業費114万4,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第84号、令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第85号 令和2年度農業集落排水事業特別会計
補正予算（第2号）について

○議長（池山富良君）

日程第15、議案第85号、令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第85号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,188万8,000円とするものであります。

歳入は、諸収入17万6,000円の増額、繰入金19万1,000円の減額であります。

歳出は、事業費1万5,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第85号、令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第86号 令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第16、議案第86号、令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第86号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,152万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億1,280万5,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、国庫支出金610万2,000円、諸収入314万5,000円、繰入金163万円、支払基金交付金38万9,000円の増額などであります。

歳出の主な内容は、予備費611万2,000円、諸支出金196万円、総務費138万6,000円、地域支援事業費130万円の増額などであります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第86号、令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第87号 令和2年度公共下水道事業特別会計補
正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第17、議案第87号、令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを
議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第87号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を
求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ884万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総
額を歳入歳出それぞれ5億6,738万8,000円とするものであります。

歳入は、諸収入、861万2,000円、繰入金23万1,000円の増額であります。

歳出は、総務費886万7,000円の増額、事業費2万4,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第87号、令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採
決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第88号 令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第18、議案第88号、令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第88号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ251万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,014万7,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料350万円、国庫支出金1万7,000円の増額、諸収入84万円、繰入金16万円の減額であります。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金350万円、総務費12万6,000円、諸支出金2万円の増額、保健事業費112万9,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第88号、令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第89号 令和2年度水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第19、議案第89号、令和2年度水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第89号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、令和2年度水道事業会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的収入におきまして、営業外収益1,228万円、特別利益500万円の増額であります。収益的支出におきましては、営業費用1,728万円の増額であります。

資本的収入におきましては、企業債350万円の増額であります。資本的支出におきましては、建設改良費357万円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

水道会計、1億以上の赤字を出していますけれども、これから赤字を減らすためにはどのような手だてを考えているか。そして、前、琉課長がいるとき、亀徳の上水道が済んだら、亀津、中区辺りの硬度の高い水を軟水化するというので答弁をもらっていますけれども、その後の状況はどのようなになっているのでしょうか。お伺いします。

○水道課長（清瀬博之君）

お答えします。

赤字を少なくするためにどのようなことを考えているかということですが、公営企業経営においては、独立採算制を取っています。全国的に見ても、本町のように人口の少ない市町村は赤字経営だというふうに考えております。

この原因が、1番は、私は施設の老朽化及び配水管、導水管等の漏水等による工事、またそ

れに伴う経費が主な原因だというふうに考えております。しかし、本町は昨年までに簡易水道事業の補助事業で旧簡易水道地区においては上水道の施設は更新を行ってまいりました。今後は、亀津浄水場の更新後には現在の老朽管等の布設替えを計画的に行い、推進していき、漏水工事等を減らすことによってその経費が下がることで経費削減につながっていくものだというふうに考えております。

また、中区の亀津浄水場ですが、今年度、水道ビジョンを策定予定をしております。それに伴い、町財政係と協議をしなきゃいけないんですが、早急に更新に努めてまいりたいというふうに考えております。この点についてはまた町当局と話し合いをして、財政が伴うことなのでしっかりとそういう計画を基に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○6番（勇元勝雄君）

要望として聞いてもらいたいと思いますけれども、簡易水道、上水にしても、全部急速ろ過が入りました。今までみたいに緩速ろ過のような、人が要らないです。そのための、金をかけて急速ろ過をしたわけですから。一番大きいのが人件費なんですけど、今度の予算書を見ても、職員を6名から7名に増やしているような数字が出ていますけれども、役場が一番料金を上げなければいけないような状態になったとき、役場がどれだけコストを下げるために一生懸命やっているか。そういうのを考えた場合、金をかけて急速ろ過を入れて、赤字だから水道料金を上げなければいけない。急速ろ過を入れてもまた何十年後か、20年後かにはまた機械を入れてやらなければいけない、そのような状態になるわけです。それに対して、役場はもっとコスト意識を持って、もっと努力して、そうしなければ料金アップというのはなかなか難しいと思うんです。今の赤字幅を水道料金にそのまま転嫁するんだったら1.5倍以上の水道料金をもらわなければ採算が取れないわけです。そのような点を考えて、どういうふうにするのか、独立採算、コスト意識を持って一生懸命頑張ってもらいたいと思います。これは要望です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第89号、令和2年度水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

○議長（池山富良君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は12月9日午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午前11時25分

令和 2 年第 4 回徳之島町議会定例会

第 2 日

令和 2 年 12 月 9 日

令和2年第4回徳之島町議会定例会会議録

令和2年12月9日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○開 議

○日程第 1 議案第90号 工事請負契約の締結について ……………（町長提出）

○日程第 2 一般質問

広田 勉 議員

勇元 勝雄 議員

○日程第 3 陳情第 7号 「小規模企業の振興に関する条例」の制定及び商工会に対する令和3年度補助金等に関する要望書について ……………（経済建設常任委員長）

○日程第 4 議員派遣の件

○日程第 5 委員会の閉会中の継続審査の申し出について ……………（経済建設常任委員長）

○日程第 6 委員会の閉会中の継続調査の申し出について ……（総務文教厚生常任委員長）

○日程第 7 委員会の閉会中の継続調査の申し出について ……………（経済建設常任委員長）

○日程第 8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について ……………（議会運営委員長）

○閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
4番	富田良一君	5番	宮之原順子君
6番	勇元勝雄君	7番	徳田進君
8番	行沢弘栄君	10番	是枝孝太郎君
11番	広田勉君	12番	木原良治君
13番	福岡兵八郎君	14番	大沢章宏君
15番	住田克幸君	16番	池山富良君

1. 欠席議員（1名）

3番 松田太志君

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主 幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教 育 長	福 宏人君		

△ 開 議 午前10時07分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第90号 工事請負契約の締結について

○議長（池山富良君）

日程第1、議案第90号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第90号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、去る12月8日、指名競争入札をした令和2年度亀津幹線管路築造工事（7工区）に係る工事請負契約について議会の議決を求める件であります。

本町公共下水道事業管渠整備については、埋立地区及び南区浄化センター周辺の整備が完了し、現在は東区のエメラルド団地や朝日通り周辺の整備、それと同時に南区・中区・北区エリアから浄化センターを結ぶ幹線工事を実施しています。

亀津幹線管路築造工事（7工区）につきましては、Aコープ前とサウナ亀津前に立坑を設置し、掘削機により管路を据付け、丹向川を下越しする推進工事、施工延長118メートルであります。契約金額8,030万円、契約の相手方、瀏上建設工業株式会社であります。参考までに指名業者を申し上げますと、株式会社芝建設、株式会社福永建設、瀏上建設工業株式会社、土木工事特定建設会社の3社であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第90号、工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第90号は可決されました。

△ 日程第2 一般質問

○議長（池山富良君）

日程第2、一般質問を行います。

広田勉議員の一般質問を許します。

○11番（広田 勉君）

おはようございます。

令和2年、最後の議会を一応トップでさせてもらいます。トップといっても2人しかいないんだけど。

昨年は、自分の親の葬儀で9月議会の質問を取りやめて、12月議会でやり直した経緯がありますんですけども、やっぱり私の中では今でもこれはしっくりこないというふうな状況であります。

今年は新型コロナで2月からの議員としての行事をことごとく中止になっています。皆さんと違って、議会内での私は無役であるし、この一般質問まで取りやめると議員としてのルーチンワークでやってきた人を否定することになるし、今年は最後の仕事としてぜひやらしていただきたいと思って質問いたしました。

そもそもこの感染症は、今日に始まったことじゃなく、歴史家の磯田さんの古文書から見た感染症の日本史という中身は、昔から天然痘を鎮めるために奈良の大仏を建てたり、ペリー来航時にはペストが長崎から江戸まではやり、26万人の人が亡くなり、開国を反対して鎖国を続けよと、攘夷思想も生まれています。

米沢藩の上杉鷹山をはじめ、当時、給付金、出社制限、ソーシャルディスタンス、薬をただで配った大阪の商人など、感染症と対峙してきた当時の生活を生き抜いてきた記録書があります。明治時代にははしか、大正時代には島でも天然痘、そして今のコロナの比ではなかったスペイン風邪があります。第1次世界大戦で戦死者が約1,500万人と言われているところに、地球の人口6億人の中で、4,000から5,000万人の人がスペイン風邪で亡くなっているという記録もあります。しかし、一番の原因は情報を隠した結果であります。

産業革命以後、人々は都市に密集して住むようになり、これが感染症の温床となってきて、しきりに密の回避が叫ばれていますが、人類は何度パンデミックを経験しても、過密化、都市化の流れは変わりはない。我々がやるべきことについては、歴史が答えを出しているんじゃないかと思います。

それでは、11番広田が、通告の4項目についてお尋ねいたします。

まず、第1番目に、給水タンクというかどうか、名前は分かりませんが、タンクについてであります。

以前、畑に散水用として、全島に設置された給水タンクですが、伊仙町などは当初はコイン式にしたがために、しょっちゅう壊されて、その都度修理しておったけど、修理代がばかにならない、その後は無料にしたとの経緯もあるらしいです。

徳之島町は、当時タンクを幾つ設置されたか、また、現在、使用可能なタンクは幾つあるか、そして場所はどこですかと、お願いします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

農業用貯水槽につきましては、北部地区母間までが8基、下久志からの南部地区に10基、計18基あり、うち4基が使用できない状況にあります。ちなみに場所は、畦地区、ノ加良地区、北区地区、第2大原地区となります、(2)についてお答えいたします。

ノ加良地区については洗浄水が大瀬川に流れ込み汚染のおそれがあったため、使用を廃止し、流出のおそれがない上部に新たにステンレスタンクを設置したと聞いております。北区地区につきましては、石灰水の多い水質のため配管が石灰により閉鎖されていると聞いております。畦、第2大原地区につきましては水源の配管等の不具合の様相であります。

修繕につきましては、各地区の多面組織を、管理を行っておりますので、組織の活動の中での修繕は可能であり、現在も各組織ごとに修繕を行っております。

○議長（池山富良君）

広田議員と質問者、答弁者をお願いします。

今日は担当の課長がコロナの件で欠席しておりますので、町長も答弁は分かる範囲内で簡潔をお願いします。

○11番（広田 勉君）

大体これ出してあるから、データが町長のほうに出ていると思いますので、出てますよね、各課から（発言する者あり）出てない。じゃあ分かるだけでいいです。

今、石灰とかいろいろ理由がありましたけれど、詳しくとは報告ないんですか。（「報告はない」と呼ぶ者あり）ない。

復活、再利用はどのように考えておるかも報告ないんですか。（「報告はないです」と呼ぶ者あり）分かりました。

大原2の集落の中にタンクが1つあるんです。そこには管理者の名前が誰それというお名前があって、それはまだ水が出ているんですよ。この間もらいに行ったんだけど。恐らく、管理者というのは、どういう制度でやってきたかも報告ないんですか。

○議長（池山富良君）

広田議員、詳細については、担当課長なり、すいませんけれども、よろしくお願ひします。

○11番（広田 勉君）

前もってこれ出しておいたから、これ全部データ出ているとばかり思ったもんだから、すみません。

○町長（高岡秀規君）

今、答弁につきましては、今日、資料は1ページもらっておりますが、さらにこの質問以外の突っ込んだ内容については、こういった質問があるのかということも把握していなくて、答弁もまだ把握しておりません。

それで、1番、2番の今の質問事項に書いてあるものの、答えのみなんです。

○11番（広田 勉君）

今、それを言うているんだけど。

○町長（高岡秀規君）

その中身については……

○副町長（幸野善治君）

資料の配付漏れか、連絡漏れがありまして、多面的組織の使用できるかどうかというの、表は、私は頂いております。それを見てよろしいですか。

農業貯水タンク及び多面的担当組織がありまして、まず、7地区に分けられています。手々、金見、山地区、それから、畦、轟木、花徳地区、そして3番目に花時名、池間地区、4番目以下久志、旭ヶ丘、井之川地区、5番目に北区、ノ加良1とノ加良2地区、次に、大原1と大原2、南原地区、そして最後に尾母地区。

この多面的組織には、各地区には名称があります。一つ名前を申しますと、手々には手々農地愛好クラブとか、それから山には、山畦ふるさと保全会とか、こういった多面的担当組織がありまして、使えるタンクと使えないタンクというのは、耕地課長のほうで把握されております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

普通は、大体、質問をすると、町長がほとんど答弁して、あと詳しいことは、補佐的に各課長が答弁すると、私はそのように理解しておるんですけども、ですので、ある程度書いてある分に関しては、報告書があると思って今やっているんです。

なぜか、今タンクは緊急時じゃないんだと、何で今この忙しい時期にこんなことするんかと思われるかもしれませんが、以前、私が島おこし隊のこといろいろ提案したときに、その時は全然考えてはないと、それから二、三年後したらすぐ島おこし隊のことを導入したりい

ろいろしたんです。

ですから、今言わないと、この二、三年後にならないから今から私は質問しているわけであって、私の考えと町長の考え違うかも分かりませんが、とにかく、今、水というのものがすごく必要だというふうに常に考えているもんだから、今頃からずっと対策していかないと、前から対策しているんだけど、使えるものが使えないという状況があるという現状に対して、永遠に、造ったら使えるというもんでもないと思ってるんだから、だからどういうふうな管理をしたら、それが使えるかということを考えてみようかなと思って出ただけですので、それでは、町長。

○町長（高岡秀規君）

使えないものについて、そういった場合どういった不具合があるのか、そして使えるようにするためにどうしたらいいのかっていうことは、今後検討して必要となれば、当然それは使えるような修繕ないし施策が、予算化が必要にはなると思います。

それが、今現在、担当課としっかりと打合せをして、必要かどうかも含めて考えていきたいなと思います。

○11番（広田 勉君）

私の友人が都会で仕事を全部閉めて、Uターンして島に帰ってきたんだけど、そのために家を新築したんだけど、それを見てその母親が笑っておったんです。農家の家の造りやないと、何を言うているかという、家に入る前に手足を洗って、家に入ると、これが農家の普通のスタイルなんです。

ですので、外で手洗いが無いという、ただ家を1軒造っただけを見て笑ったんだけど、この間から、北区の満久里住宅の近くに畑をお借りして、野菜類とかハーブを植えてますんですけども、とにかく水が近くにないもんだから、大変なんです。

大原に行ったり、大原も近いから構いはせんけれども、大原行ったり、向こうに行ったりして、そのタンクの水を頂いておるんですけども、畑仕事終わって手足を洗うのは家に帰ってもできるかもしれせんけれど、畑に水をまかないと、とてもじゃないけど植物は育たないと、そういった意味で、今度三京ダムからの用水事業が大分進んでおるみたいで、今あちこち工事をされていますけれども、その前にあった水組合がありますね。新規の今度また三京ダムの水利組合というの組織活動状況というのは、報告上がっておりますでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

それについても報告は今上がっておりませんが、今後、議員のおっしゃる要望等につきましては、各課と協議をしていきたいというふうに考えております。

○11番（広田 勉君）

以前、水利組合のことでだいぶ質問したことがございましたんですけども、今度新しい水利

組合ができるから、前の水利組合をきちっとしない限り、新しいのができても、またへんてこりんなことになっていくかなという思いで、前回水利組合のことやったんです。

ですので、今回の、あれは5,000円ぐらい、水代として引かれるような組合らしいんですけども、その加入状況とか、いろいろそういったものの心配して出したんですけども、報告受けてなければしょうがないです。分かりました。

次に、イノシシの被害についてであります。本町での被害状況はどうなっているかって聞いたんですけど。

○町長（高岡秀規君）

町全体の被害に関しましては、年度末に取りまとめをしていますので、現時点の被害状況として詳細は不明であります。共済の調査を基にしますと、昨年、令和元年度の10月末時点での被害面積が9.98ヘクタールとなっているのに対し、令和2年度10月末現在では9.45ヘクタールということですので、ほぼ昨年並みの被害となっているということになります。

○11番（広田 勉君）

9月議会でもちょっと言いましたけれども、一般的に免許てのは取ってから、3年後にまた更新があります。今年はずいぶん数、新規の免許を受けた方がいらっしやったんですけども、この3年後の更新時に狩猟を辞める人が多いと、全国的に見ても、この原因は何だと思いかと出してあったけども、どうでしょう、報告あります。

○町長（高岡秀規君）

打合せをしておりますが、私の個人的な感覚で言いますと、登録料でありますとか、そういった費用がかかるというふうなので辞めていかれる方がいると聞いたことがあります。

○11番（広田 勉君）

捕る数と組合の登録代とか、そういったものが問題にあるというふうな話を私もちらっと聞いたことございますんですけども、それはそれだったらちゃんと辞めさせないような段取りをしないといけないんじゃないかな、というふうなことを言いたかったんですけども、あまりにも、私も今年免許を受けたんですけども、課長も免許受けたので、あまりにも分からないんだよね、通達もいろいろ来るんだけど、どういう意味なのか、我々素人にはなかなか分からないもんだから、だからその辺も改良していただきたいなと、組合がとにかくイノシシとの、戦いですので、油代にならんとかどうのこうのとかがあるんだけど、総会とか、そういったものの中で情報交換していけば、何かなるんじゃないかと思っているんですけども、とにかく組合としての規約もあるのかなのか分からないし、どういう集まりなのかもよう分からない状況だったもんだから、そういったことは一応課長に、御本人も当事者ですので、お聞きしようかなと思ったけど、それはいいです。

先月イノシシの一斉駆除が放送であつたらしいんですけども、どういうメンバーで、どういう

参加者で、主催者はどこで、どこの地区で一斉駆除をやられたのか、報告をお願いします。

○町長（高岡秀規君）

メンバーは猟友会に所属しておりまして、銃の猟のできる方、会長を除くになっておりますが、声かけを行っております。今回8名の出席で、場所は徳和瀬地区で行っているということです。

○11番（広田 勉君）

成果は報告ないですか。

○町長（高岡秀規君）

成果は捕獲は1頭ということで、基本的には午前中での狩猟ですので、猟犬の体力等を見ても、2時間程度が捕獲の時間だということでもあります。

○11番（広田 勉君）

前の議会でもいいましたけれども、昔は集落でハブ狩りの日というのを決めて、集落全体で駆除に出てすごい数を、昼間ですけれども捕ってきおったんです。だから、今後もこういうみんなで一斉に入るとか、そういったものの計画は、するのかもしれないのかはお聞きしてないですか。

○町長（高岡秀規君）

このイノシシ被害については非常に大きな問題でありましたので、農林水産課長とある程度の意見交換はしたことがあります。

まず、人海戦術、その片手間でイノシシを捕るというのも必要かもしれませんが、専門にイノシシを捕る人材の育成も必要じゃないかなという話は出たこともあります。そして、また一番農家の被害を阻止するのが金網ですか、電気柵を今、進めようとしております。

そして今後につきましては、補助金等も奄振事業での補助金の構築、そしてまた、それ以外でも人材の専門の、捕獲の専門の組織が必要じゃないかなということと、あと出口として、イノシシを屠殺するシステムも必要ではないかなということで、今、それを一つ一つクリアしていこうかなと考えています。

○11番（広田 勉君）

テレビ見ている、全国的にイノシシの被害が出ておって、みんないろいろ苦慮しているみたいだけど、この間テレビでもやっていたけど、女の人のイノシシを捕る姿、そしてそれを食べる、生に対するどうのこうのというテレビ番組ありましたんですけども、9月議会で福岡議員もイノシシの本能、習性を利用する方法はこういうのがあるんやけど、どうねというふうな御提案なんかもありましたけれども、駆除対策として町として、今言ったみたいに専門職つくるとか、そういったほかに何か。

○町長（高岡秀規君）

恐らくイノシシも知恵がありますので、いたちごつことということもありますが、補助事業を

活用して、様々な手法を今検討しております、12月中にはIoTセンサー等をつくってオリワナシステムの導入を今予定をしているところです。

11月には、沖縄の会社で招いて行いましたが、ドローンによる夜間飛行でのイノシシの生息地の調査と、そして、今後も様々な対策を行っていく予定にはしております。

○11番（広田 勉君）

まさしくイノシシの巣って見たことあるかって書いてあるんですけども、私は見たことないんですけど、聞くところによると物すごいきれいなものつくってあるらしいんです。それはドローンなんかで探すと、ハブの巣を探すよりも簡単じゃないかなと思いはするんですけど、ドローンなんか使おうと、今言われたように。

そういったもので駆使していきながらも、徹底して駆除していかないと、コロナもそうだけど、徹底してしない限り、絶対に撲滅できないと。与論なんかすぐどこそこのお店から出たと、名前公表したもんだから、そのお店出入りした方、全部恐らく検査したはずなんです。50名ぐらいでストップできたと思うんですけど、それは県の方針であるか分かりませんが、昨日ようやくあるお店の名前が出てきたわけ。

そういうふうにして、徹底するときは徹底していかないと、曖昧にずっと気つけなさいよ、気つけなさいよと言うたって、どこで気をつけて分からないような状態ですので、イノシシにしても、ただ1匹幾らで買い取るから捕りなさいと言うだけじゃなくて、いろんな対策はやっぱり必要だと思うんです。

それで、電気防御柵を畑で見たり、あちこち自治体でもやっておるみたいだけでも、徳之島町はこれどうなっているのかなと思って質問します。

○町長（高岡秀規君）

現在、設置されている物につきましては、農家個人での導入が設置されているものもあります。町におきましても、町の広報紙等で11月に掲載しておりますが、町単独事業での電気柵の導入も今考えているところであります。

○11番（広田 勉君）

電気柵しても潰されたりいろいろしているんですけども、一つの方法としてあれだと思いますけど、要は、農作物の被害とこの対策の被害を考えると、やっぱり被害のほう結構あると思いますので、一応ワイヤーメッシュとか、トタンとか、いろいろ、よその市でもいろいろやっておる。徹底したそのことも考えながら、しかもこの間も議会に言いましたけれど、屋久島に行ったときには、屋久島は猿と鹿がおって、これは大変なんです。猿なんかどこでも入ってきますので、網の中で、おりの中で作物作る、農業しているような状況でありましたけども、とにかくイノシシの、せっかくこれだけのメンバーが免許取っていますので、全員は参加してイノシシを捕るというふうなことやられたら、いろんな成果が出るんじゃないかなと思いますの

で、その辺、課長とまたいろいろ御相談していただきたいと思います。

次に、危険道路ですが、道路拡張工事が、神之嶺小学校の先から亀徳に向かって何年も工事がストップしているが、その理由は分かりませんか。

○町長（高岡秀規君）

今の町道の亀徳井之川線の整備の計画ということでいいんですか。平成11年度から平成13年度までに、井之川から神之嶺にかけて改良工事がなされており、残りの区間は財源が厳しく、現在休止の形になっています。

○11番（広田 勉君）

財源の関係で今ストップしておるということで、その必要性はどうでしょう。

○町長（高岡秀規君）

危険道路という位置づけでありますので、当然必要性はあるというふうに考えております。

○11番（広田 勉君）

この間、テレビでもしてましたけど、同じ場所で1日2回も追突事故が起こった人が出ておったんです。追突されて病院で治療を受けたけど、2時間後に現場検証をしているのを、また見に立ち寄ったところ、また追突されたと、非常に悲しい事故ですけども、車が三角形になったらいいんだけども、事故する場所にはそれなりの何かがある可能性もあるんですよ、事故する場所ってのは。

先月、港ヶ丘団地の上のカーブで物損事故があって、対向車を避けようと左にハンドルを切りすぎて、倉庫にぶつかって弁償しとったんだけども、今回だけじゃない。この場所は危険箇所として、集落の人も非常に気をつけているところらしい、今後、この先に、徳洲会病院の移転の話もあり、今後は交通量が今以上に増して、非常に危険な箇所になる可能性があるわけですよ。

そういったことで、早急に、財源の問題もあるかもしれませんが、拡張工事が必要じゃないかなと私は思うんですけど。

○町長（高岡秀規君）

その件につきましては、徳洲会病院の方々の御意見をお聞きしますと、そういった整備も必要じゃないかなという話になっておりますが、幾分土地の取得の問題等々が非常にハードルが高いと考えております。

しかしながら、必要性は感じておりますので、住民の皆様の御理解を得ることに今は集中したいと考えております。

○11番（広田 勉君）

同じように、拡張工事終了後の北区の我々の蔵越に上がる西川社長宅と徳之島高校の副校長住宅間の道もそうですけど、工事が手つかずで狭い箇所になっており、本当に対向車に気を使

う場所であると。

気のせいかしらんけど、対向車はここでしか会わないような感じもする。毎回会うような感じがするんです。ここも一番気つけて対向する場所ではあるんだけど、ここは、高校生のオートバイの通学路でもあり、我々のこの住宅街は、私が来てから倍になっているんです。住宅が、数が。

だから、危険個所であるので、再度拡張工事が必要と思われるが、なぜこの箇所だけ手つかずにしてあったのか理由は分かりませんか。

○町長（高岡秀規君）

蔵越線については、設計の段階で徳之島高校側と拡張工事の案にて計画はありましたけれども、高校側との交渉が決裂によって、今現在に至っておると、やはり拡張工事につきましては、住民の理解が必要不可欠だということです。

○11番（広田 勉君）

よく理解してもらわんと進めないという状況は、県道にもいっぱいあるわけ。県道でずっとストップしているとか、徳之島町は何か所かあるんですけども、その場所は今の前の前の副校長は、この住宅は工事が入るからといって、奥の教員住宅に、鹿屋高校のほうに、校長で転出するまで、奥のほうに住んでおられたんです。結局その3年間は空き家状態であるが、またさきの校長、副校長から今のところにまた住んでおられるんです。

工事が入ると、その先生が聞いたらしいんだけど、どういう意味かよう分らないんですけど、真剣にお話したのかなと思ったりしているんですけど、県と。

○町長（高岡秀規君）

真剣にお話はしております。

この事業経過につきましては、西川の社長宅、その辺の少し狭いなと僕も思っているところは、当初は理解が得られたというふうに進めようとしたんですが、理解が得られなくて、少し蛇行気味の道路になったということです。住民の理解が必要不可欠であるということでもあります。

○11番（広田 勉君）

ずっと気になってるのが、今花徳のほうの県道と井之川のほうの県道、あそこも工事がストップしてそのままなるとるんですけども、そのままなっているからとずっとそれでいいのかとなると、やっぱり再度アプローチしていく必要があるんじゃないかなと、それで、ここも、もう一回アプローチする必要があると、上にもっと住宅ができますので、アプローチしていく必要があるんじゃないかなと、時間がたてばまた状況も変わってくる可能性ありますので、この辺は、町長どうでしょう。

○町長（高岡秀規君）

この危険箇所、また幅が狭い等々の道路につきましては、ここが1か所ではなくて、ほかにも緊急に拡幅工事が必要な道路等もございますので、しっかりとそれぞれの事案について精査をして、一遍にはできませんので、徐々に手をつけていくことになると思います。

○11番（広田 勉君）

まさしくゼロのつく日には、我々ずっと立哨をしておるんですけども、大瀬川の例の川沿いの道なんか非常に怖いなど、特に1年生なんかよたよた歩いたり、いろいろしゃべりながら歩いたり、車が来ても、来なくても、大変な状況であるということで、今、町のほうも、おそらく何年かけてするか分かりませんが、工事は進めておるんですけど、少しでも早めにして、事故が起こる前に、予算がないというだけで片づけないで、危険箇所は省いていくと、なるべく取り急いでいくというふうな姿勢で、早急をお願いしたいと思います。

次に、町の総合計画についてですけども、第5次徳之島町総合計画は10年の、来年度が最終年度となります。これは今5次ですけども、6次の計画はあるのか、ないのか。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

まず、第5次徳之島町総合計画、平成24年から令和3年度までにつきましては、地方自治法第2条の規定に基づき地域の特性化しながら、本町の新たなまちづくりの方向性を示すとともに、その実現を図るための長期的な計画として、平成24年度3月に策定しております。

第6次の計画につきましても、最終年度であります令和3年度中に策定をする予定であります。

○11番（広田 勉君）

次に、各年度ごとに数値化できるものは数値化により管理するとありますが、達成状況は報告ありますか。

○町長（高岡秀規君）

今の計画の見直しについては、基本目標とする各種の政策に上げてはいますが、数値目標は設定されていない状況であります。効率的な行政運営の推進中に明記してあります数値による管理を行うことが、なかなかできないこともあって、総務課への指摘を行っているところであります。

○11番（広田 勉君）

事業を何点、何点とずっと管理するのが、最近のあれになっていきますけども、なるべく数値化に表したら見えるので、見える化していくということの数値化をぜひ進めていけたらと思っています。

それで、その中で定員管理適正化計画を踏まえ適正化を進めるとありますが、具体的にはどのようにしてきたか、定員は何名で、以前でしたら、議会部局は何名で、選管は何名でと、定

員ずっと数字があったんだけど、最近それは見えないんだけども、そういったことはどうなっているのか。

○町長（高岡秀規君）

平成28年度から令和2年度までの徳之島町の定員管理計画を今作成しております、職員の計画的な確保及び適正な配置を図っているところであります。定員管理の現状といたしましては、平成13年度、14年度の225人をピークに平成27年度時点では168人と57人の減となっております。

平成22年度に策定した、第4期の徳之島町の行政改革大綱では、平成23年度から平成27年度までにさらに職員を減らし、150人体制とする中期目標を掲げておりました。しかしながら、内容といたしましては、特別養護老人ホーム、文化会館、総合運動公園、図書館の民間委託、建設課と都市開発課の統合など、様々な組織の見直しを行っておりました。

しかしながら、東北の震災、台風災害等の自然災害における緊急時の防災計画の強化、世界遺産登録に向けた取組と、そしてまた、少子化対策における保育師、幼稚園教諭の確保、北部振興への取組への人材の確保、さらには、技術職での職員の確保等があり、現在は183名となっております。

○11番（広田 勉君）

今言われたように、225名ピークというふうな、これ条例での職員の定員と、よく答弁の中でもこれを出してくるんですけれども、この定員というのは、亀徳にあったあの部分も入っておるはずなんです。施設ございましたよね。それとか、徳寿園とか、そういったもの全部入れでの225名だと思いますんですけれども、これを変えたことはないですか。

目標は分かる。何名という目標は分かるんですけども、この定数性を人数変更というのは。

○町長（高岡秀規君）

条例改正も必要になるときもあるでしょうけども、今は条例改正よりも、計画の中で定員管理を行って、人数を特定していきたいなと考えておまして、今後2年度中に見直しを行い、各課に意見聴取をして、実際の人数がどれだけ必要かを把握して、定員管理を進めていきたいと考えております。

○11番（広田 勉君）

事業面での人数も、それは分かります。しかし、必ずそのときに出てくるのがこの225名の定員ですので、今これだけですから、少ないでしょうというふうな説明するから、やっぱり定員というのは、ある程度必要じゃないかと思うけど、定員数というのは。

○町長（高岡秀規君）

225人のかてに少ないでしょうということは考えておりません。

現在何人必要かということです。また働き方改革の中で、以前私は同一労働同一賃金という

ことで、見直しを行ったところではありますが、今の任用の臨時職員についても、ある程度の保障がある時代になってきておりますので、定員を減らしたとしても、臨時の数が増えているというのが、私の疑問に思うところでありまして、臨時を雇うよりは、正職員でしっかりと責任を持って仕事に当たってもらいたいということも必要になってきているなと感じておりますので、今後は総合的に判断をして、定員管理を進めていきたいと考えております。

○11番（広田 勉君）

以前は、町民何名に対して、理想はこれだけというふうなお話をされていましたが、今、奄美市においても大体市民100名に何名とかいうふうな定数がある程度予想というんかな、想定というんかな、されてますんですけども、町長の中では一応どのような、今お考え。

○町長（高岡秀規君）

当然、類似団体との比較は必要であったと思います。その点について類似団体を調査したのが、市町村合併の議論が深まったときでありまして、私は合併をしないということを選択いたしました。

それは、町民に対してのサービスを絶対に落とさない人数というのを確保するために、私は合併するべきではないというふうに考えております。

今後も定員につきましては、類似団体は参考にいたしますが、離島という事情も条件不利な地域ということを鑑みますと、しっかりと役場の職員の責任ははるかに重いというふうに考えておりますので、しっかりと徳之島町に合った定員管理を進めていきたいというふうに思います。

○11番（広田 勉君）

最終年度の人口を、この5次計画では9,852名と一応予想をして、いろんな施策を講じてきて、今、1万人の人口維持に努める。今年、ちらっと広報を見ましたら、11月1日の広報では、1万182名というふうにして、かろうじて今年、来年ぐらいまでは1万人は、この大体200人ぐらいは予想を上回った人口になるじゃろうというふうに思うんですけども、大体どのような施策を講じてきているのか。

○町長（高岡秀規君）

まずは、私が数値として興味があるというか指針として、実際に実績を見るかということ、特殊出生比率も鑑みていきたいというふうに思いますが、あと雇用の現場ですね。そして、人口減は徳之島町に限っていることではなくて、その数字に惑わされることなくしっかりとぶれない政策が、私は必要ではないかなというふうに考えております。今の平成25年度まで、その特殊出生比率が厚生労働省から発表されましたが、今、徳之島町が2.40で全国で3位です。そして、2位が伊仙町だったように思います。1位が国頭村ですから、沖縄の町村が1位で、2.40ということは、その前のデータを見ますと2.18です。平成27年度までだったんですかね。となると、

施策的に私は、待機児童の解消、そしてまた、雇用対策等々の施策がある程度、じわじわと効いてきて2.40という特殊出生比率になっているのかなというふうに思っておりますので、今度とも雇用の現場と働きやすい環境、そしてまた、待機児童ゼロを目指して頑張っていくことこそが、人口の減少に歯止めがかかると私は思っております。

○11番（広田 勉君）

人口減というのはもう日本全国ずっと、東京にしてもしかりだけでも、少子化の問題というのは非常にみんなが問題化しておるんですけども、今言ったその2.40にしても、これは分母が大きいから小さくなるんであって、この分母を小さくすると、小さくというとおかしいけど、小さくじゃないんだけど、要は徳之島なんかでは、結婚をすると大体3人か4人か、この2.4以上の子供さんが授かっているという状況があるわけよね。

ただ、私はやっぱりもっと結婚を勧めると、独身者を減らすというふうなことが。独身者さえ、みんな結婚さえすれば子供は増えるんじゃないかなというふうに。それは、いろんな社会的状況もあるんだけど、子供ができない方もいらっしゃるんですけども、大体が結婚さえすれば、何とか島では三、四人ぐらい子供をもうけてくださるから、この結婚を勧めるというのは「小母化」と言うらしいんだけど、この対策にもちょっといろいろ町として、結婚させええと言うのはいかんかもわからんけど、ある程度は、昔はお節介ばあさんなんかがおったりいろいろして、結婚するんだけど、やっぱり放ったらかしておくと、ずっと結婚しない人が増えるということがありますので、その辺は、やっぱり対策化を必要するんじゃないかと思うんですけども。

○町長（高岡秀規君）

私も結婚というものについては、何をもってすれば効果が上がるかということは、私が思うのは青年団活動だろうというふうに考えておりました、私は、就任してすぐに連合青年団の予算というものを増やすべきじゃないかと、それでまた、連合青年団の活動というものをさらに強化していくべきだというふうに考えております。

それは、婚活でありますとか、そういった企画は幾つかありました。しかしながら、参加者がなかなか集まらないということです。それは、なぜかという、婚活というやっぱり名目は、もしかしたら、人を遠ざけている可能性がある。それよりは、地域のためにみんな頑張ろうとか、この青年団活動こそが同じ目標を持って活動することによって、男女の出会い、交流等が生まれるのではないかなということを考えておりました、今後は、当然婚活等には力を入れていきますが、さらには、若い人たちの地域活動というものを強化していきたいなというふうに思います。

○11番（広田 勉君）

まさしく、その若い人たちやね、私は北区の区長しているときに、北区の公民館にビール

2ケース必ず入れとったんです。何らの名目をつけて皆さんで飲んでくださいというふうにして、ずっと青年団に声かけておったんだけど、一回も、今おっしゃるとおり活動がなかったわけよね。やっぱり出会いを作らないといけないと私はずっと思っていたもんだから、そういったことがしてくれるのかなと思って、我々年寄りがああせな、こうせなと言うよりも、いろんな名目をつけてあそこで飲み会をしてくれたら、何かのきっかけができるんじゃないかと思って、公民館にビール置いとったんだけど、ほとんど飲まれていなかったというふうな状況でありますので、しかし、やっぱりこれは、もっともっと結婚を、なぜ結婚しないのかと、そういったものもずっとデータが……あっちこっちいろいろデータがあったんだけど。

「結婚したくない嫌婚カップルの実態」そういったいろいろ調べておる人がいっぱいいらっしゃいますけども、その中でもっともらしい意見もあるし、煩わしいというのが非常に多いんだよね。

確かに、自分だけで生きていくのは、楽は楽かもしれんけど、やっぱり、ある程度結婚なんかして家庭を持ったりするというのがいいよというふうな指導もやっぱりする必要あるんじゃないかなというふうなことで、やっぱり、もうちょっと政策にもそういったものもちょっと入れていただいて進めてもらえたらなど。

少子化の問題というのも、少子化もあるけども、やっぱり結婚するとそういうものも併せて一緒にしていただけたらと思います。

○町長（高岡秀規君）

その結婚が何のための結婚かということが、今後は課題になるだろうというふうに思いまして、結婚イコールお子様という考えが、もしかしたら古いかもしれせん。

価値観として、今、夫婦別姓という議論も今なされているところですが、目的はあくまでも地域振興であったり、お子さんを生むための結婚ではないはずですよ。

人間として生きる上での伴侶であったり、そしてまた、生き甲斐を見つけるための結婚であろうというふうに思いますので、特殊出生比率については、あらゆる価値観で施策が取られるのが、私は効果が出てくるだろうというふうに思いまして、その一環として。私は子供の教育というのは必ず必要であるというふうに考えております。

○11番（広田 勉君）

まあちゃんと両方施策していただけるようなお願いします。

あと、2月の代々木公園の徳之島フェスタ行きましたけども、その中でサンコンさんが観光大使のたすきをかけて、ずっと参加者の中を回っておりましたけども、今、徳之島町は観光大使とか何かいろんな親善大使とか、いろんな大使を任命されている方々は何名いらっしゃるのか。

○町長（高岡秀規君）

観光連盟としては14名で、徳之島町として1名、委嘱状併せて観光大使と名刺を、今作成しているところであります。

○11番（広田 勉君）

徳之島をPRや応援してもらうためには、もっといろんな大使を増やす必要はあるんじゃないかなと、私は考えるんだけど、どうでしょう。

○町長（高岡秀規君）

数に捉われず、意味のある観光大使が必要になってきていると、私は感じておりますので、この観光大使を任命するに当たっては、PR等も含めた施策が必要になってきているなというふうに考えております。

○11番（広田 勉君）

隣の諸鈍という集落で、1回寅さんの最後のロケがありまして、そのときに寅さんがリリーさんと住んでいた家があるんですけども、そこにリリーの家という、これ看板があったんですよ、あれだけでもすごい観光客が来ておるわけですよ。それが一時期なくなった。そしたら、それじゃいかんだろうということで、また、リリーの家というふうな使った家をね。したらまた、人が多く訪れるようになったというふうなこともありますので。

私はやっぱり、あなたの、お父さんの町長時代に、やっぱり旭道山を何かいろんな方法で使う、大使とか使う必要があったんじゃないかなとずっと思っておるんですよ。

今、またその沖永良部なんかには、この間ピアノコンクール席に、もう出身の一流の出身の審査員がいっぱい来て審査されておるんですけども、そういった方が島と関係を無理やりにも関係つけて、いろいろ引っ張り込んで、いろんなことをする必要はあるんじゃないかなというふうに思っています。特に、手々出身で半沢直樹にも出ておっただけですけども、何とか愛之助、あの人なんかもずっと無理やりにも引っ張って来て、いろんな宣伝する必要があるんじゃないかなというふうに思うんだけど、いかかでしょう。

○町長（高岡秀規君）

今、手々関連のお方は存じ上げておまして、実はもう数年前から模索をしているところがあります。現在も手々の郷土館については、その方ゆかりの祖父から寄附があったりしていたことがありますが、今、なかなかその身内の方もお亡くなりになったりして、少しずつ薄くなってきているというふうに危惧しているところですから、今現在、その方については、打診はしているところではあります。

○11番（広田 勉君）

私もあの人は、高岡の駅前に山元さんという人のお店があったんだけど、そこでお会いしたときに「今、何されているの」と聞いたときに、「歌舞伎の養成所に行っています」という当時にちょっと。どこかで見たことある人だなと思ってずっと見ておっただけで、やっぱり、

奥さんはものすごく有名な方ですので、あの人たちは手々集落に来てちょっとどうのこうのすると、非常にまた一つの何かができないかなといつも思ったりするわけよね。

そして、伊仙で美山さんという女の子が女優さんでいらっしゃるけども、あの人らも人気があったから、いろいろ島をPRするためにそういった人たちを利用というのはおかしいけど、やっぱり双方でこうしていくというふうなことは必要じゃないかなと、もっともっとPRするためにね、思うんだけど。

○町長（高岡秀規君）

来年度、世界自然遺産登録となれば地域のイメージも上がってくるでしょうから、積極的に実のある観光大使を任命することで、政策をしっかりと打っていくというふうにしていきたいというふうに思います。

○11番（広田 勉君）

ぜひ、そういったことで、一応、徳之島のためになるような施策を一つお願いしたいと。

そして、今コロナで一番みんなが不安がっているのは、一応、何名出ました、何名出ましたと、あれはあるらしいんだけど、どこでどうのこうのとかないもんだから、昨日、初めてあるお店の名前がテレビに出ましたので。みんなが言うてるのは、どこそこに出たといえばそこで全部、自分も自粛するんだけど、どこで出ているか分からんもんだから対応のしようがないというのが皆さんの。

あれで、まあ町長自体もその情報ないと思うんだけども、やっぱり積極的に与論なんかはそのあるお店の名前出して、その関係した人たちは全部自分で行って試験したりいろいろしているから、そういったことである程度は見える化を、なるべくコロナの菌の見える化をなるべく一緒にしていきたい、いけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

じゃ、終わります。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。11時20分から再開します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、勇元勝雄議員の一般質問を許します。勇元議員。

○6番（勇元勝雄君）

こんにちは。新型コロナウイルスで亡くなった方の御冥福を祈り、そして、新型コロナウイルスを抑え込むために、日ごろ、自分の生活を犠牲にして頑張っている医療関係者の方々、そして、そのほかの関係者の方々に感謝を申し上げます。

この新型ウイルスが早期に収束することを祈って、6番、勇元が質問いたします。

7項目の通告をやりましたけど、コロナ対策1項目で終わりたいと思います。

コロナ対策について。

町は、今後どのような対策を考えているかお伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

コロナ対策につきましては、各飲食店等については以前より、検温器、マスク、フェイスシールド、消毒液等に係る経費の小売りの補助を行っているところであります。

そして、感染を防ぐためには、先ほど、教育長のほうからも話があったと思うんですが、説明があったと思うんですが、学校の休業、そして、町民の皆様方には外出の自粛と大人数での会合等の自粛を、今、訴えているところでありまして、町民一人一人に消毒意識を持っていただくことが一番の重要な仕事になるかなというふうに考えております。

○6番（勇元勝雄君）

夕べですね、昨日と一昨日、車でぶらっと亀津のまちの中を見て回りました。実際、これが亀津のまちなのかと思うくらい、飲食店の方々のお店はほとんど閉まっていました。

それに対して、今現在、マブール君の食事券、7,500万円の予算で実施していますが、この予算を組替えて、食事券を販売しても3密を町が助成しているような感じになるわけですから、予算の組替えをして、飲食店関係にある程度の金額を交付できないか。そして、商工会が前、商品券を出しましたが、単純に考えたら半分の所帯の方が商品券を買えないという状態ですけど、そういう予算も町の財政調整基金のほうから出して商品券を配るとか売るとか、そういう施策をしなければ、現在の町の、町民の生活はますます困窮すると思いますので、そういう施策はできないのかお伺いします。

○町長（高岡秀規君）

議員がおっしゃるように、そういった経済的な打撃は非常に大きなものになるというふうに考えております。

まず、マブール飲食券につきましては、今、課と話をいたしまして少し期間を長くして、今自粛していただくと。今一時、販売を見合わせておりますが、これを少し期間を延ばそうかなというふうに思っております。そして、飲食店等の助成につきましては別枠で考えております。もし、商品券ということのものもあったとしても、実際に本当に困窮しているところに全て行きわたるかというところとそうじゃないと。それでまた、商品券を販売することによって、今度また、販売店が3密を維持できるかどうかということもあります。

だから、何をもって施策とするかというのはアフターコロナが一番重要な課題になってくると思いますので、この感染をまず抑えて、アフターコロナの予算については、恐らく国のほうでも第3次の補正を組むというふうに聞いておりますので、しっかりと支援策を考えていき

いなというふうを考えています。

○6番（勇元勝雄君）

新聞等で見たら、奄美市のほうがいろいろ財調を取り崩して市民のために施策をしているわけですね。前、総務課長に奄美市はどれぐらいの財調を取り崩しているか新聞等で見たら、9億7,000万円の財調を取り崩してコロナ対策をしている、そういう新聞報道がありました。総務課長のほうから、その返事がまだ来ていないものですから、どれぐらい財調を取り崩しているか分かりませんが、財調というのはこういうときのための財調であって、国のほうから金が来ないから、アフターコロナ、町長が言うようなそういうことができないじゃなくて、財調を取り崩してでも町民のためにそういう施策をやってもらいたいと思います。これ要望です。

○町長（高岡秀規君）

僕が把握している中では財調を取り崩したのは、国のほうからくるから財調を取り崩して前倒しをしたというふうに私は認識しておりますが、今後、調査をして実際に財調プラス国の補助金を使ったのかどうかについては、後ほどお答えしたいというふうに思いますので、誤解がないようにするための正確な情報を、今後調べてお知らせします。

○6番（勇元勝雄君）

こういう時代ですから、町民のためになるような施策を、ほかの市町村の施策も見ながら、いろいろやってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

△ 日程第3 陳情第7号 「小規模企業の振興に関する条例」の
制定及び商工会に対する令和3年度補
助金に関する要望書について

○議長（池山富良君）

続いて、日程第3、陳情第7号、「小規模企業の振興に関する条例」の制定及び商工会に対する令和3年度補助金等に関する要望書の採択を求める陳情を議題とします。

本件について、経済建設委員長の報告はお手元にお配りしているとおりです。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから、陳情第7号の第2項、第3項について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第7号、小規模企業の振興に関する条例制定及び商工会に対する令和3年度補助金等に関する要望書の第2項と第3項の採択を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採決です。

お諮りします。第2項と第3項は、委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第7号の第2項と第3項は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第4 議員派遣の件

○議長（池山富良君）

日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定します。

お諮りします。

ただいま、決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任することに決定しました。

△ 日程第5 委員会の閉会中の継続審査の申し出について

△ 日程第6 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

△ 日程第7 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

△ 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について

○議長（池山富良君）

日程第5、委員会の閉会中の継続審査の申し出について、経済建設常任委員長から、日程第6、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、総務文教厚生常任委員長から、日程第7、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、経済建設常任委員長から、日程第8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について、議会運営委員長から、以上4件を議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

○議長（池山富良君）

これで、本日の会議を終了します。お疲れさまでございました。

閉 会 午前11時28分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長 池山富良

徳之島町議会議員 松田太志

徳之島町議会議員 木原良治

